

2026 年度以降の学校推薦型選抜における高等学校長が推薦できる人数の変更について(予告)

令和7年3月18日公表
埼玉県立大学

埼玉県立大学では、学校推薦型選抜において、2026（令和8）年度入試（2025年度実施）から、高等学校長が推薦できる人数について、一高等学校当たり全体で25人という人数の上限を撤廃の上、一部の学科・専攻では、学科・専攻ごとに推薦できる人数の上限について下記のとおり変更します。

なお、詳細は入学者選抜要項及び学生募集要項をご確認ください。

記

1 推薦できる人数の変更について

(1) 高等学校全体として推薦できる人数の上限

【変更前】

25名

【2026年度（R8）入試以降】

上限なし

(2) 各学科及び専攻の推薦できる人数の上限

変更前	2026年度（R8）入試以降
看護学科 8人	看護学科 10人
理学療法学科 4人	理学療法学科 4人
作業療法学科 4人	作業療法学科 6人
社会福祉学専攻 4人	社会福祉学専攻 5人
福祉子ども学専攻 2人	福祉子ども学専攻 4人
健康情報学専攻 4人	健康情報学専攻 4人
検査技術科学専攻 4人	検査技術科学専攻 4人
口腔保健科学専攻 4人	口腔保健科学専攻 4人



以上